

2012年3月5日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉県との提携による『埼玉県障害者雇用優良事業所認証ローン』の取扱開始について

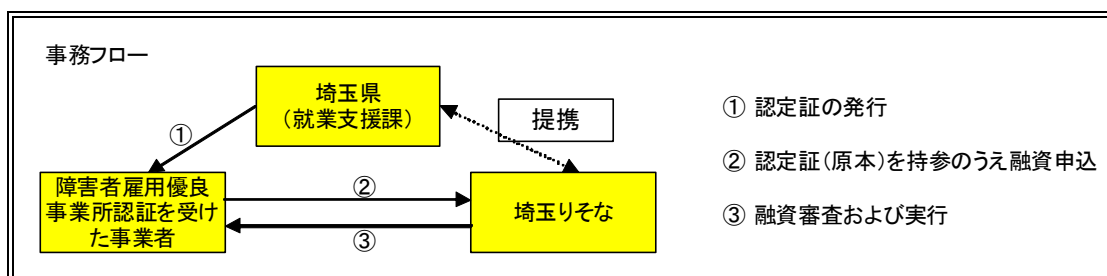
りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、障害者雇用への理解と雇用の促進を目的として埼玉県が実施している「埼玉県障害者雇用優良事業所認証事業」の認証事業者を対象とした融資商品『埼玉県障害者雇用優良事業所認証ローン』の取扱いを3月8日（木）より開始いたします。

本商品は、「埼玉県障害者雇用優良事業所認証事業」の認証取得事業者の円滑な資金調達のサポートを通じて、県内全体の障害者雇用促進に向けた取組を支援していくことを目的として、埼玉県と提携して取扱う融資商品です。

障害者雇用優良事業所認証取得事業者が融資申込みの際し、埼玉県発行の認定証をご提示頂いた場合、当社の融資商品ビジネスローン「埼玉倶楽部」「保証革命」「埼玉倶楽部パーソナル」をご利用いただいた場合のご融資利率と比べ0.25%の金利割引を行い、事務取扱手数料10,500円（税込み）を全額免除致します。

本商品の取扱いにより、障害者雇用に積極的に取組むお客さまの円滑な資金調達をサポートするとともに、今後も地域金融機関としてお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

（スキーム）



（商品概要）

対象者	埼玉県障害者雇用優良事業所認証事業の認証を受けているお客さま（法人・個人事業主）	
資金使途	事業資金（運転・設備）	
融資金額	法人	個人事業主
	500万円～5,000万円 （最新決算における平均月商の3ヶ月以内） ※当社とのご融資取引がない、またはご融資取引が6ヵ月未満の場合は最大3,000万円まで	100万円～1,000万円 （最新決算における平均月商の3ヶ月以内）
融資期間	3ヶ月以上5年以内	運転資金3年以内、設備資金5年以内
適用金利	当社所定の金利より0.25%割引致します	
返済方法	毎月元金均等返済 1年以内の期日一括返済	毎月元金均等返済
	担保	
連帯保証人	代表者	法定相続人または事業承継予定者
事務取扱手数料	不要です（通常10,500円（税込み）を全額免除）	
ご留意事項	お申込に際しては、当社所定の審査を行います。審査結果によりましてご希望に添いかねる場合がございます	

以上